

# 第19号 事務局だより

平成28年9月26日



(公社)喜多方市シルバー人材センター 23-1313

山都町連絡所 38-2427

シルバー人材センター法制化三十周年記念全国一斉活動

## 十月二十一日に「シルバーの日」ボランティアを実施

高齢者の労働能力を活用し、生きがいをもって地域社会に貢献することで、地域福祉の向上と地域社会の活性化を目指す理念のもとに活動するシルバー人材センターが法制化され、今年で三十周年の節目の年となります。

法制化三十周年を記念して、全国一斉のボランティア活動を実施することになりました。

高齢化社会の進行により、シルバー人材センターの社会的な役割は、ますます大きくなってきておりますので、ボランティア活動を通じて市民の皆様方に対する活動理念の普及啓発に努めてまいりたいと思います。

多くの会員の皆様方の参加をお願い致します。

期 日 平成二十八年十月二十一日(金) 八時十五分集合

八時三十分開会

集合場所 喜多方地区 西四ツ谷観光駐車場

塩川地区 塩川駅前

山都・高郷 山都連絡所駐車場

活動内容 道路清掃 駅前広場清掃 老人福祉施設清掃

普及啓発用チラシ・ティッシュ配布

## ★会員レクリエーション第一弾★

### 親睦会「きのこやま」を開催します

暑い夏も終わりの収穫の秋を迎えますが、秋は「きのこやま」の季節です。日常の仕事に一息入れて、秋の味覚を楽しみながら会員相互の交流と親睦を深める会員レクリエーションを開催します。

おいしい料理に飲み放題、カラオケもありますので、会員同士の懇親を深め楽しいひと時を過ごしましょう。

日 時 十月二十一日(金) 午後三時から

場 所 いいで荘 飲み放題・カラオケ付

会 費 三千五百円

申し込み 会費を添えて事務局にお申し込み

下さい

※会場の都合で先着六十名様となりますので、お早目のお申し込みをお願いします。尚、各地区から送迎バスを配車する予定です。(詳細は参加者に後日連絡いたします)

## 安全・適正就業委員会で安全パトロールを実施中

### ◆安全に十分注意して就業しましょう!◆

安全・適正就業委員会(澤井彌委員長)では、会員の安全な就業を確保するため、安全対策実施計画を策定し、その一環として「安全パトロール」を実施しています。

八月から十二月まで八回にわたり、就業時の事故を無くすため、委員が現場を巡回し安全な就業を呼び掛け注意喚起を図っています。

安全な就業のためには、会員自らが安全に対する意識をもって注意することが大事ですので、作業前の確認と会員同士の声かけ等に心がけましょう。



平成28年9月1日現在

・会員総数348人 男性248人 女性100人

## 山都地区で独自事業（しめ縄・正月飾り）打合せを開催

### 今年度の力サスゲの確保と生産数量目標を確認

例年、山都地区において取り組んでいる独自事業の「しめ縄と正月飾り」作成の打ち合わせ会が、暑い夏真っ盛りの時期に開催され、材料の力サスゲの確保と生産数量目標の確認がなされました。

今年度は七人の会員が、中・小2種類のしめ縄と正月玄関飾り作成を十月下旬から開始し、十二月上旬から販売を開始することとなりました。

山都地区のしめ縄と正月飾りは品物がしつかりして、価格も安いことから大変評判もよく売れ行きも好調となっております。後日、会員の皆様方の購入希望予約も受け付ける予定です。

販売予定価格	
しめ縄 中	1,200円
しめ縄 小	1,000円
玄関飾り	1,000円
しめ縄 中	ヨコ 約 80cm
しめ縄 小	ヨコ 約 60cm
玄関飾り	タテ 約 50cm

## 市の健康診断を受診しましょう

### 受診結果は事務所に報告してください！

いつまでも健康で長生きするためには、年に一度は市の健康診断を受診し健康状態を把握することが重要です。例えば病気に罹ったとしても、早期発見、早期治療により重篤化することを防ぐことができます。

センターにおいても、会員の皆さんの健康状態を把握しながら就業を斡旋することが重要ですので、市の健康診断を受診し結果については事務所に写し（事務所でコピーをおとりいただきます）をご提出されますようご協力をお願いいたします。

市の特定健診は今年から無料で受診できるようになりましたので、必要ながん検診と合わせ積極的に受診しましょう。

## ☆会員加入促進にご協力をお願い致します☆

### 友人や知人に一声かけて加入を呼び掛けてください

前回の「事務局だより」でもお願いしました「一会員一名加入運動」では会員の皆様のご協力をいただきありがとうございました。

シルバー人材センターの会員加入状況は年々減少傾向が続いておりますが、一方では、市内造園業者の廃業などもあり、特に樹木の剪定や機械除草で多くの受注がありますが、かなり遅れての対応とならざるを得ない状況がみられており、会員拡大は喫緊の課題となっております。



お客様のニーズに迅速にお応えできる体制を整えるためにも、会員の加入拡大に努めていくことが、重要でありますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

詳細についてお聴きになりたい場合は事務所にご連絡をお願いいたします。

## 毎月第二金曜日は「入会説明会」を開催しています

### ★配分金支払日のお知らせ★

九 月 分 十月三十一日(月) 十 月 分 十一月三十日(水)  
 十一月分 十二月三十日(金) 十二月分 一月三十一日(火)

◎就業報告書は作業終了後、翌月三日までに報告して下さい。

※提出が遅れると請求書の発送が遅れ、配分金支払の資金準備ができなくなり、お知らせの日に支払が出来なくなります。ご協力お願いします。